

第1回松本市災害廃棄物処理計画改定専門部会 議事録

日 時：令和6年8月30日（金） 午前10時00分～12時00分

場 所：東庁舎4階 第3委員会室

内 容：災害廃棄物処理計画の見直しについて
次回の専門部会について

出席者：（委員）野見山委員、梅崎委員、宮澤委員、野村委員、高橋委員、小川委員
（事務局）羽田野環境エネルギー部長
＜環境・地域エネルギー課＞鈴木課長、大野課長補佐、金井主査
＜環境保全課＞花村課長、下田課長補佐
＜環境業務課＞林課長、清水課長補佐
＜廃棄物対策課＞徳永課長、堀内課長補佐
＜危機管理課＞伊東課長、太田課長補佐

- 1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）
- 2 環境エネルギー部長あいさつ
- 3 正副部会長の選出
- 4 部会長・副部会長あいさつ
- 5 議事

議題（1）災害廃棄物処理計画の見直しについて（環境・地域エネルギー課）

【質疑応答】

（委員）1000年に1度の想定洪水害に対して、ハザードマップが大きく更新されたと思うんですよ。従って検討項目の中に風水害対応っていう項目がたくさん詰め込んである。根本的な部分を確認しておきたいんですが、風水害、ほとんどが洪水とか浸水害を念頭に書かれている。前回策定した時も、前回の計画の11ページのところには、風水害のところにいわゆる洪水浸水害系プラス土石流・がけ崩れ等いわゆる土砂災害と書いてあるんですけども、14ページのところ、上のところで、この計画は浸水害を対象としますと書いてある。前回私も気になったんですけど、うかつだったんですけど、ちょっと書きっぷりが矛盾している。ただ全体的には洪水浸水害を意識して前回は取りまとめられていると思うんです。で、その辺のところを今回どう考えているのかを、ちょっと事務局のお考えがあるのか、あるいはそれも含めてこれから議論されるのかということをちょっとお尋ねした

い。

（部会長）はいお願いします。

（環境・地域エネルギー課）ありがとうございます。基本的には、現行計画をベースにして見直したいというふうに考えておりますので、現行計画をベースに1000年に1度のハザードマップが改定になった、それをベースとして、それを追記しつつ、それに配慮した形で改定をしていくということだろうというふうに考えています。

ただおっしゃる通り、土砂災害についてもやはり検討が必要だというふうにこの会で議論になるようであればその辺についても触れていきたいと思いますが、今現段階で土砂災害まで触れるということは予定していません。

（委員）個人的な意見もありますけれども、松本市はかなりエリアが広いですし、山地がすごく多いです。ですからハザードマップを見ていただければお分かりのように、いわゆる土砂災害警戒エリア、特別警戒エリア、ものすごくたくさんあります。あともう一つは、1000年に1度の雨を想定することで、ハザードマップの改定については浸水エリアの見直しがしたいなど。かなり多い雨量を想定しているにもかかわらず、土砂災害エリアについては見直しがおこなわれていない、というのが基本だと思います。実際にはそのエリアの中で、本当に1000年に1回の雨が降れば、土砂災害の発生頻度がかなり高まると想定されるので、個人的な意見では、土砂災害についても加える必要があるかなと考えています。

あともう一つは、浸水害と土砂災害では、いわゆる災害廃棄物の種類がだいぶ違ってくると思います。土砂まみれで、家とか家財とか丸ごと流されるのが土砂災害、浸水害は多分家具系が主体になると思うんで、そういった違いもありますので、土砂災害についても検討すべきかなっていう個人的な意見です。以上です。

（環境・地域エネルギー課）こちらの方で整理をいたしまして、どのような対応をするのかというのを検討いたします。次回にまたお示しいたします。

（部会長）その他、いかがでしょうか。

（委員）よろしいでしょうか？

（部会長）お願いします。

（委員）関連しまして、風水害・土砂災害等の話がありましたけど、現行のこの計画の中の11ページの対象とする災害ということで、地震災害について改定された令和6年のハザードマップをちょっと見てないので何とも言えませんが、そこに新たな、例えば今問題になっている南海とか東南海とかですね、というような大規模地震というのを、松本市における被害状況って想定しなくてよろしいでしょうか。要するに、新たに前回対象とした地震以外の想定というのが加えられているかどうかというのを聞きたいと思います。

（部会長）はい、お願いします。

（環境・地域エネルギー課）今策定されています計画の方が、糸魚川静岡構造線全体が揺れた場合でこれがもう一番被害想定が大きいといったところで、そんな観点で書かれてお

りますので、南海トラフのことも含めて、糸魚川静岡構造線が全体に揺れた時が一番大きいというふうに考えて、含まれているという認識であります。

（委員）はい、わかりました。そこも全体的に踏まえて最大となる想定で計画を立てられるんですね、はい、結構です。

（部会長）はい、ありがとうございます。他いかがでしょう。

（委員）発言しても大丈夫でしょうか？

（部会長）はい、どうぞ。

（委員）ありがとうございます。三点ございまして、一点目がもうすでにもちろん考慮されているのかなと思いましたが、ハザードマップで災害の危険性があるというふうに推測されている箇所を除いたところで、廃棄物の仮置場というのが設置されているのかなというところがちょっと気になりまして、そこから仮置場や災害廃棄物処理場、最終処分場になるのか、クリーンセンターになるのか、そちらまでの輸送の道路状況などもハザードマップに照らし合わせたものになっているのかなというのはちょっと気になりました。

二点目が、一般のボランティアさんですとか住民が仮置場に災害時は災害廃棄物を運搬するということで、住民向けのパンフレットを拝見したんですけれども、軍手ですとか防塵マスク、そういったものって一般家庭にない場合もあるのかなというところはちょっと思いまして、そういったものの準備を普段からお願いしますというのをもし住民にお願いするのであれば、パンフレットの中に一言入れたらいいのかなと思いました。

あと三点目が、処理計画の範疇外かとも思うんですけれども、結構地域によっては高齢の方が多くて、住民で運び出しがすぐに難しいといったようなケースもあるのかなと思ひまして、こうした時に自治体としてもしくは自治区として、どのようにしていくのかというところも事前に想定をしておいた方がいいのかなというのが思ったところです。すぐに運び出さなきゃいけないものというのはそこまで多くないかもしれないんですけれども、本当に水害ですとか、土砂災害の時というのは、ほぼ家の中がぐちゃぐちゃになってしまって、どうしようもないというような状況、住めないというような状況も想定されるかなと思いましたので、緊急度の高いものの搬出を地域内でお互い助け合いながらやるようなところが、普段から住民の方に周知されているといいのかなと思います。以上になります。

（部会長）はいありがとうございます。お願いします。

（環境・地域エネルギー課）まず、仮置場の選定、今挙がっているところのものが、ハザードマップとの関連、そういったものをどういうふうに外しているかということですが、現段階では町会から候補地として挙がっているところを単純に載せているという状況です。ですので、例えばそこに水害が起きる、もしかしたら浸水が想定される地域である可能性も十分あります。そういうことも含めてこれから整理をしていくことになる。またこういったごみの搬出路、そういったところも、当然水害が起きて、浸水害が起きる可能性も十分あるかと思ひます。そういった場合も、想定をいろいろしていかなきゃいけないということだろうと思ひます。

また二点目ですが、パンフレットに関しては、まさに指摘の通りだと思います。こういったものも含めて、加えるべきものがあるかどうか確認しながら、新たにパンフレットの内容を精査してまいりたいというふうに思っております。

三点目については、災害廃棄物処理計画という中では対応しない内容だと思います。具体的には市の方で災害発生時の対応っていうのは別途ありますので、そのところで整理していくということだろうというふうに考えている。

（委員）はい、ありがとうございます。

（部会長）協力・支援体制とかいろいろ書いてありますので、そこにも少し、28 ページとかですけれども、そのあたりをどこまで充実させて、それから廃棄物とか関連のあるところないところをどうするのかっていうのも。

その他いかがでしょうか。

（委員）よろしいでしょうか。

（部会長）はい、どうぞ。

（委員）現行のハンドブックを見させていただいて、やはりすぐ気になったのが、この市民仮置場のところでした。そこに市民が運搬してと書いているんですけども、別紙2に市民仮置場数と未回答数があるんですが、それぞれの地域のブロックごとに少し状況が違うと思いますが、それぞれのブロックでどのぐらいの面積が必要かとか、そういう試算とかいうのは出されているんでしょうか？

（環境・地域エネルギー課）町会の市民仮置場については、そこまでの算出は今のところ出していない状況です。今後検討が必要かと思っております。以上です。

（委員）そこら辺の数値をしっかりと出していただければ、あの対象の町内会にしても切実さが伝わりますし、やはりそのぐらいないと処分が立ち行かないっていうことをしっかり認知していただいて、候補地を選定していただければいいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

関連してもう一つよろしいですか？

（部会長）お願いします。

（委員）令和元年度の長野市の洪水ですとか、今年の能登半島地震におきましてもやはり自衛隊の活躍が目覚ましくて、それによってかなり処理が進むということはみなさんも周知の通りだと思いますが、能登半島地震についても、まだ報道によると、ほとんどが復旧されていない、手付かずのところがあると報道されています。個人的には、あと1ヶ月とか2ヶ月とか半年くらいは自衛隊にお願いできるような体制があると格段に進むと思います。その辺の自衛隊との協力などについて、もう一步踏み込んでいただければ格段に復興が進むと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

（危機管理課）自衛隊にですね、災害派遣を要請する中で、県を通じて自衛隊の方に災害派遣要請するわけですけども、その中で能登半島地震でも業務的に多かったのは、お風呂の提供とか炊き出しの提供、そういったものが多かったというふうに思っております。災

害廃棄物の処理とか、あと関連して公費解体、能登半島ではまだまだ進んでないというのがありますが、その辺につきましては、たぶん直接的に自衛隊とですね、そういう被害状況、被害レベル等を通じてですね、協議をしていくっていうことにはなるのかなというふうに思います。以上です。

（委員）令和元年度の水害の時も、かなり自衛隊が帰られた後もボランティアの方が積極的にかかなり長い時間活動されていたと思うんですけど、あともう少し本当に長く自衛隊の方がいらっしゃるともっと進むのかなという私の感想で、その辺の検討もよろしく願いいたします。

（部会長）はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

（委員）有害物とか危険物の関係については、前回策定した時もかなり力を入れて議論したと思うんですね。今回の改定の趣旨のところにその危険物・有害物の中でアスベスト対策ということで特筆して出しているんですが、この辺は何か追加しなきゃいけないこととか、前回の不足の部分とか、あるいは法改正でもされたのか、なんかその辺のアスベストだけ見直さなきゃいけない背景っていうかね、理由みたいなものがあれば教えてください。

（部会長）はい。お願いします。

（環境・地域エネルギー課）冒頭でちょっとご説明させていただきましたが、議会の方で質問があって、特に長野の水害の中で、仮置場の方にアスベストを含む可能性のあるものが持ち込まれたという事案がございまして、そういうことも含めて、仮置場において、具体的にどうしたらそういったものが混入されないようになるのか、またできるだけ搬入できないような形にするのか、混入してしまった場合でも、作業される方ができるだけ被ばくをされないような形でするにはどう運営したらよいのかということを中心に検討したいということです。

（部会長）よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

（委員）よろしいでしょうか。

（部会長）はい。お願いします。

（委員）ちょうど私も聞こうと思っていたんですが、現行の計画で対象とする廃棄物の一覧が載ってまして、そこに太陽光パネルや蓄電池っていう項目があります。82 ページに太陽光パネルの処理について参考ということで取り扱いについて書いていただいて、これはすごく、その時においては斬新なことだというふうに評価していますけども、長野県は独自に屋根パネという言い方していますけど、屋上に太陽光パネルの設置を推進しています。そうすると、やはりそういうものが増えてくるということを想定しておいた方がよろしいと思います。やはりあの石綿アスベストに対して書かれているのであれば、太陽光パネルについてもやはり項目を挙げていただいた方がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

（部会長）はい、お願いします。

（環境・地域エネルギー課）ご意見承りましたので、まず現行の記載で不十分なところが

あるかどうか確認した上で、現段階での情報の中で、最新の値、知見のもとに加筆すべき部分があれば加筆していきたいと思っています。

（委員）中身がある程度充分だということになっても、項目としてあげていただいた方がよろしいかなと思いますので、その章立てについても少しお考えください。

（環境・地域エネルギー課）はい、了解いたしました。検討させていただきます。

（部会長）さっき梅崎委員からも少しご質問があった件ですが、今の災害廃棄物処理計画の36ページに、ブロックごとの人口とか、次のページにはブロックごとの災害廃棄物発生量の推計が出ていると思うんですが、今度水害とかあるいは土砂も含むかどうかあれなんですけど、出てきた時にブロックごとに、あるいはそのエリアごとの仮置場必要量、たぶん運搬ができなくて地元は地元である程度集積したいけどいっぱいになっちゃうこととかありえると思うんですけど、そうなった時に地元で一定量確保が必要なんだろうと思うんですけど、そうなった時に、各町会にいろいろ確認をしている時にそれ自体を示した上でやる必要があるかなと思うんですけど、今の聞き方は単純にありますか、というふうに聞いているのか、それともそういったデータを示して聞いているのか。どっちなんですか、お願いします。

（環境・地域エネルギー課）今町会の方をお願いしているのは、一応そのこちらの方で数字はあるんですが、その具体的な数字を示しながら、市民仮置場の方の選定をお願いしますという聞き方をしていないので、そこまで具体的なところまでは至っていない状況でございます。今後、その推計をもとに各町会の方にまあこのぐらい必要なんだよと示しながら、このブロックではこのぐらい必要なんだってことを確認していただいての選定も必要ではないかというふうには考えます。

（部会長）はい、ありがとうございます。ぜひお願いします。たくさんあげておいて、次の回のときにこれをある程度加味した上で考える、そういう道筋ですよ。

（環境・地域エネルギー課）はい。

（部会長）他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

（委員）市民仮置場の件なんですけど、町会ごとに候補地の選定を依頼しているとは思いますが、町会によって実情はかなり違うと思いますし、いわゆるこれはあれなんですかね、私有地とか公有地とかその辺の候補ってのは入れているんですか？

（部会長）いかがですか？

（環境・地域エネルギー課）今のところ、市の土地や、公有地を中心に選んでいただくという形のため、基本的にこういう場所がないという町会も多いですし、なかなかそういったものを決めづらいといった雰囲気がある。ただこういった災害が大きく発生している状況もありますし具体的なその必要な量等提示しながら、やはり考えていかなければならないという雰囲気の中で、ぜひ町会の中で決めていただくことが必要かなと思っています。先ほど部会長がおっしゃった通り、今出ている意見をまとめながら次回、1ヶ月後なんですけれども、また専門部会を開催させていただきたいと思いますが、町会の中に市民仮置

場をこれ以上増やしていくことは、1か月という単位でできるってことはないかとは思いますが。ちょっと長期的にやはり町会と話をしながらやはり増やしていくものかなと思います。現時点でリストアップされているものも含めて、まず風水害または地震災害、それぞれにおいて使えるものかどうか、そうなったときにどれくらい足りないのかといったところも想定しながら、現段階でも被災したときでも使える、そういうことで考えていきたいと思っています。

（委員）もう一つの意図はですね、全体的になんか足りないような感じがあるんで、民間に協力を依頼していくようなことになっていくんじゃないかなというふうに考えていました、そういうことを含めて、もちろんその町会にやらせるとかそういう話ではなくて、市全体としては、民間の雑木林だとか、空き地だとかそういうのも含めて協力をお願いしたりしないと、町会によってはエリア全土が住宅地みたいな町会もあると思うんですし、ほとんど土地がないなんてところもあったりするんで、民間の駐車場ですとかいろいろあると思うんです。そういうことを含めて民間でお願いする、活用する、そういったこともやっぱり検討していかなきゃいけないのかなと感じました。

（部会長）実際に能登であるとか、あるいは長野なんかでは私有地を使っているところはもちろんあると思うんですけど、その過去の事案のその集積とかってというのは、概ね済んでいるんですか、その辺の私有地にどのくらい頼んでいるとか、そういうところに使ったとかっていう実績みたいとかは。

（環境・地域エネルギー課）はい。まだそこまでの情報の整理ができておりません。実際にまだマニュアル自体、きちっとしたものが全国でもできていないと認識しておりますので、今、そういう意味では先駆けのような形になってくるかなと思います。まさにその公有地が一番いいんでしょうけれども、ない場合は私有地っていうものも考えていかないといけないという中で検討をすることになってくるかと思います。そこら辺どこまで踏み込んで書けるのか、まずはブラッシュアップしながらかと思っています。

（部会長）あと市街地ですと、皆さんがおっしゃるように駐車場なんかを事前に念頭に入れておくかどうかでだいぶ変わっていきますよね。そのあたり含めてご検討いただき、また次に議論できればと思います。その他、いかがでしょうか？

（委員）すみません。よろしいでしょうか。

（部会長）はい。どうぞ。

（委員）先程、お話のあったアスベストの件で、ちょっと追いきれなかった部分もあるかもしれないんですけど、あの仮置場に持ち込まれないようにするためにどうするかというところで、具体的にどういった方法を何か考えられているものがあるのであれば、教えていただければと思います。

（環境・地域エネルギー課）仮置場にはアスベストは持ち込まない、持ち込めないというのが大前提ではあります。もし持ち込まれた場合に対しての措置をしなきゃいけないというふうに思っているので、ボランティアに入る人が被爆しないような対策という形になる

ので、そのボランティアの方たちへの強力な周知・啓発が必要です。あと地域住民に対しても、要はその仮置場に持ってくる前に、建物等にアスベストの含有するものが建材の中にある可能性もあるので、その部分についても、地域住民が被ばくしないような対策ということで、そういった建材の処理だとか、そういったものも具体的に示したりとか、色々方法はあると思います。なのでこういったものにそのアスベストが入っているかというところを確認していただくっていうのが、一番なのかなというふうに思っています。それでも持ち込まれた場合には、散水をしたりとか、その舞い上がらないような対策を取ったりして、極力ばく露をしないよう、そこに入る方については、防塵マスクをしてもらうとか、防護服を着てもらうとかっていうことで、対策するっていうところが一番肝になってくるんじゃないかと思っています。以上です。

（委員）ありがとうございます。

（部会長）建物の中に埋め込んでいますので、そういう意味では、どの建物に入っているかどうかというところを確認しないと、そのこのところも持ち込むか持ち込まないかっていうところになりますから、今おっしゃったように、まずはそのこのところからっていうことになるかと思っています。

（委員）アスベストの件ですけど、非飛散性のアスベストは古い建物にはまずほとんど入っているので、実際に持ち込ませないということ自体がたぶん不可能だと思います。ですから、こちらで情報提供しなきゃいけないのは、何年から何年ぐらいに建てた建物の例えば、スレートの屋根ですとか、道路のアスファルトはみんなそうですよね。非飛散性のものは、古いものにはほとんど入っている。ただ、非飛散性なんで普段はいいんですけども、瓦礫になってガラガラやった時に飛散性になってしまう。これはアスベスト被ばくの最大の問題ですが、そういった意味では、やっぱり事前に知っていることが重要なので、その辺の情報提供とか、実際に持ち込ませないのは、多分おそらく不可能なんで、上手に分別するしかないのかなと思います。以上です。

（部会長）実際には集積場、仮置場に持ち込まなくても、市街地で実際に崩れた家にあると思いますし、それから濡れているといいんですけど、乾燥するとみんな大気中に舞いますから、そういう意味では市民全体がばく露するということになります。だからそういう意味では、今、アスベストがどこの家でどのぐらい含まれているかっていうことを、本当は何年から何年まで作った家なんだっていうことで、マップにできると本当はいいんでしょうね。各家に含まれているか分かるのがいいかと思うが、分かったからといって壊れた焼け野原みたいところでどうするかっていう、また、難しい問題がある。どうしていくのが本当に対策になるのかあれですけど、まあわかんないと意味ないですから、そのあたりは一度検討いただいた上で、また少し議論されていくところでしょうね。よろしいですか？

（委員）はい。まさに今お話いただいたようなこと気になっておりまして、本当に市民としてはおそらく自分の住んでいる家に含まれているかいなかったっていうのがわからない方

が多いかなと思いますし、建材そのものを見ても判断しづらいっていうところもあると思いますので、こういった目安を示していただくっていうのも一つ重要なのかなと思いました。

（部会長）お願いします。

（委員）私建築関係をずっとやってきておりますんで、今回このアスベストが出てきたってということで、これは今の現代の建物の新しい建物の中にも含まれている、例えば軒天ですね、薄いケイカル板とか、そういうのはみんなアスベストが含まれている。それから古い建物で鉄骨関係は、被覆の部分はしっかりと含まれておりますので、災害っていうのはめちゃくちゃになりますから、もう本当に分けるなんてとてもできない。どんどんそういうものも持ち込まれる可能性はあると思うんですね。ですからそれを今から考えていかないと、考えていくということは大事だと思うんですが、非常に難しいことだと私は思います。

（部会長）ボランティアの人に、例えば防塵マスクを配布するとか。昔は我々の世代は、上全部が吹き付けでありましたからね。その教室で授業を受けていますから、たぶん一定量の曝露はしているわけですけども、それでも中皮腫や肺がんは発症してないわけですから、放射能も昔ももっとたくさん大気中にはあったんですけど、今だいぶ濃度下がっていますけど、だからそういう意味では、災害で一時的に濃度が上がったものがどの程度のリスクになるのかっていうことはよりけりで、ちゃんと防護するしか本当はないんですよ、たぶんね。

（委員）やっぱりそういう災害であって、そういう置き場に持ち込まれた、それを処理する時が、今の先生のおっしゃっているように防護マスクっていうやり方で対応していくしか方法ないかなって思うので。

（部会長）そもそも持ち込まないでというのが無理なのかな。

（委員）アスベストに関しては環境中の環境測定ですね、かなり重要かと思います。やっぱりそういったことで、周りの市民に安心してもらうことができるのかな。

（部会長）はい。お願いします。

（委員）最近ですね、ビルとか家屋解体していますけど、もちろんアスベストを使っているんですね。それを今災害廃棄物として処理してるんですけど、その時のなんかそういうデータとかやり方とかっていうのは反映できないのか。

（部会長）石綿障害予防規則っていうのが2000年代にできたんです。ちょうど改築工事が非常に盛んになる時に、実はあの法律ができて、その作業する人たちのばく露をまず防ぐっていうので、かなり防護した状態の中で作業者についても考えて、防護、防塵マスクをするように法律で決められたんですね。ですから、それに関する法律自体は、そういう一つの建物とかそういうレベルでは、工事の施工のやり方とか、作業者を守るやり方はあるんです。ただ、今回はそれが町全体に広がる可能性があるっていうことですから、たぶんこの集積場をどれだけ早くクローズして、埋め立てになるかどうかあれなんですけど、一

定程度のところまでにするかっていう、たぶんその期間が短ければ短いほど市民のばく露が少なく、これがずっといつまでも堆積し続けると、たぶんばく露はし続けるんだと考えます。

測定の仕方は全部もちろん決まっていますので防護の仕方とか、基本は埋め込むとか、最後はもう土の中に埋め込むしかもちろんないんですけど、それ以外方法はなくて。なおかつ市民はマスクをするっていうところしか、たぶん防護はできないです。そういう意味では防塵マスクを一定程度やっぱり確保しておくことも重要な方法のうちの一つかと思います。

（委員）今の解体時はすべて分別解体するんですか？アスベストが入っているようなものはもので一緒に処理するのか、全部処理場でやる？

（高橋委員）処理場で全部やっています。処理場に持ち込む時もやっています。別々に分けて持っていく。

（部会長）そういうときも必要かもしれないですね。その他、いかがでしょうか。今日ほかに思い浮かぶ方がもしおられれば、なるべく早いうちに、1週間ぐらいのうちにまた市のほうにお問い合わせいただければと思います。ではこれで、ご要望というかご意見は締め切らせていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

議題（２）次回の専門部会について（環境・地域エネルギー課）

（環境・地域エネルギー課）次回の専門部会についてですが、今のところ10月7日（月）を予定しております。時間等詳細が決まりましたら、皆さんにはまた改めてご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、2回目の協議内容につきましては、本日のご意見を反映した結果の素案をご協議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

（部会長）なにかご質問等ありますか。いいでしょうか。それでは本日はこれで議事を終了いたします。ありがとうございます。

（環境・地域エネルギー課）ありがとうございます。

本日委員の皆様におかれましては、お忙しい中、貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございます。次回の専門部会もよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第1回松本市災害廃棄物処理計画策定専門部会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございます。